

平成29年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月3日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 佐 藤 富 男

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
民生参事	米田利彦
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
福祉課長	鈴谷一彦
住民課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成29年松茂町議会第1回定例会会議録

平成29年3月3日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
専決第15号 松茂町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第 1号 松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例
- 日程第7 議案第 2号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 3号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 5号 松茂・北島消費生活センターの組織及び運営等に関する条例
- 日程第11 議案第 6号 松茂町と北島町との間における消費生活相談等の事務の委託に係る協議について
- 日程第12 議案第 7号 松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 8号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 9号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第10号 松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第16 議案第11号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第17 議案第12号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第13号 平成28年度松茂町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第14号 平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第15号 平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第16号 平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第17号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第18号 平成29年度松茂町一般会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 平成29年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第26 議案第21号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第22号 平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第28 議案第23号 平成29年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第30 議案第25号 平成29年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第31 発議第1号 予算特別委員会設置に関する決議

平成29年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月3日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成29年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤富男議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤富男君】　皆さん、おはようございます。平成29年松茂町議会第1回定例会の開会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともにご多用のところ、全員出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

去る2月24日、徳島県議会議長会より、議員在籍11年を記念しまして自治功労者表彰を受けられました藤枝議員、一森議員、原田議員、森谷議員、まことにおめでとうございます。

3月1日には、空港のセブンイレブンの店の前で、町長と一緒にいきまして、交付式と申しますか、開会のテープカットに行ってまいりました。議員各位におかれましても、十分に活用をお願いしたいと思います。

今日は、本会議に私たちの先輩議員である松友会の皆さんが傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会に提出される諸議案につきましては、広瀬町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、切望いたします。各位には、十分ご自愛のうえ、諸般の議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成29年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成29年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤富男君】　広瀬町長から招集の挨拶があります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 皆さん、おはようございます。暦の上では春が来ておりますが、まだまだ寒い日が続きそうでございます。議員の皆さん方には、風邪など引かないように、健康には十分気をつけていただきたいと思います。

本日は、平成29年松茂町議会第1回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私とも大変ご多忙の中、全議員のご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本定例会に上程いたします案件は、承認が1件、議案が25件、合計26件の案件となっております。上程いたします案件には29年度の松茂町一般会計当初予算を上程しております。一般会計当初予算には、松茂町の1年の事業を取り決めていく大事な予算でございます。特に慎重に十分にご審議をいただきまして26全案件が可決決定をいただきますよう、心からお願いを申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

○議長【佐藤富男君】 これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1番鎌田議員、及び2番川田議員を指名いたします。

○議長【佐藤富男君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月3日から3月17日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、会期は3月3日から3月17日までの15日間に決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】 日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか2町競艇事業組合の平成28年度事業実施報告を組合議会議長の一森議員にお願いいたします。一森議員。

○8番【一森敬司君】 皆さん、改めまして、おはようございます。諸先輩が大勢お見えになっておりますので、多少は緊張するかと思いますが、議会を楽しんでいただきたらと思っております。どうかよろしくをお願いします。

議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか2町競艇事業組合の平成28年度事業につきましてご報告を申し上げます。

松茂町ほか2町競艇事業組合は、昭和42年1月発足以来、モーターボート競走法に基づく競艇事業を鳴門市と共催し、1カ月に2日、年間で24日の開催をいたしております。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出しをすることより、各町の財源として大きく貢献してまいりました。

平成26年3月から、護岸改修工事及び新スタンド建設工事のため約2年間休催しておりましたが、平成28年4月28日にリニューアルオープンし、7月にはボートレース鳴門初のSGレースとなるオーシャンカップも開催されました。

リニューアルオープン以降は、小さなお子様を連れたファミリー層や県内外から多くの方にご来場をいただき、大変好評をいただいております。また、売り上げも順調に推移しております。

新スタンドは、水面が見やすく、迫力ある「ボートレース観戦」が楽しめる魅力的な施設であります。また、各種イベントの開催や、特別観覧施設「ロク」を積極的に活用し、さらなるボートレースの魅力アップを図るとともに、新しいファンの獲得を進めています。

こうした中、鳴門市からの操出金の率は0.23%で、各町の操出金は、合わせて322万6千円といたしております。

今後も、環境の整備やサービス内容の充実等を図り、今までボートレースを知らなかった方にも知っていただけるように、管理者ともども努力をしておりますので、議員各位におかれましては、何とぞ、諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくをお願いいたします。

以上、松茂町ほか2町競艇事業組合の平成28年度事業実施報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【佐藤富男君】 続きまして、板野東部消防組合の平成28年度事業実施報告を、組合議会議長の佐藤禎宏議員にお願いいたします。佐藤禎宏議員。

○6番【佐藤禎宏君】 議長の許可を得ましたので、板野東部消防組合議会の報告をさせていただきます。

平成28年における板野東部消防組合議会の開催につきましては、4回開催いたしました。定例会は3月、臨時議会は6月、9月、12月の開催でありました。

3月の定例会は、平成28年度予算について審議をいたしました。6月の第1回臨時議会は、議長及び副議長の選任、議席の指定等がありました。9月の第2回臨時議会は、平成27年度の決算について審議をいたしまして認定いたしました。12月の第3回臨時議会は、人事院の勧告による職員の給与改定でありました。

次に、119番の着信状況についてご報告いたします。平成28年における119番の着信件数は4,383件であり、災害出動状況は、火災出動が11件、その他の出動は65件、救助出動は17件、緊急出動は2,409件となっております。

次に、予算面でございますが、平成28年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額は12億3,588万円であります。そのうち構成町分担金の合計金額は11億6,860万7千円であり、常備消防費における松茂町に係る分担比率は23.59%、北島町は31.42%、藍住町は44.99%であり、分団費等の非常備消防費を加えた松茂町の分担金総額は2億8,272万8千円となっております。

次に、平成28年度に実施いたしました主な事業といたしましては、消防組合議会視察研修を10月17日から1泊2日の日程にて、「東京臨海広域防災公園」及び「消防用ホースの製造過程及び救助工作車等大型消防車両の艤装工程」を視察してまいりました。

次に、前年度より進めてまいりました高機能消防指令センター総合整備工事につきましては、平成28年5月末に竣工いたしまして6月1日より高機能消防指令センターを運用開始いたしました。高機能消防指令センターの完成により指令管制業務が強化されたことから、消防組合に寄せる町民の皆さんの期待にしっかりとこたえ、地域住民の安心安全のために努めてまいります。

以上で板野東部消防組合議会の現況報告とさせていただきます。

○議長【佐藤富男君】 続きまして、板野東部青少年育成センター組合の平成28年度事業実施報告を組合議会議員の立井議員にお願いいたします。立井議員。

○4番【立井武雄君】 おはようございます。先輩諸君が来ておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、板野東部青少年育成センター組合の平成28年

度の事業について報告いたします。

先ず最初に、育成センター組合議会について報告します。

年2回の定例会を11月と3月に開催するとともに、昨年11月には視察研修会を実施し、国立きぬ川学院及び日本ガーディアン・エンジェルス吉祥寺支部の街頭パトロールを視察いたしました。

次に、育成センター組合の事業について報告いたします。

第1に「街頭補導活動」です。

午前、午後、夜間街頭補導などを年間約470回実施しております。喫煙などの不良行為で補導される少年は減少傾向にあります。補導車「あゆみ号」で防犯パトロールをきめ細やかに実施し、複雑・多様化する社会に対応しております。

第2に「不審者対策」です。

不審者情の出没場所を中心に、児童館、保育園、小学校等の協力を得て「子ども安全パトロール中」等ののぼり旗を設置し不審者対策をしております。

第3に「健全育成活動」です。

夏休み期間中に小学生を対象に「親子ふれあい教室」、中学生を対象に「リーダー養成研修会」を実施し、小中学生より非行防止作文・標語を募集しております。

第4は「有害環境浄化活動」です。

管内3箇所に設置されている「白いポスト」による有害図書類の回収を行っております。また、スマホ・携帯電話を介して犯罪被害や問題行動を誘発しているところから、実態調査のために小学5・6年生、中学1・2年生からアンケート調査を昨年に引き続き実施し、現在、分析中です。

第5は「広報・啓発活動」です。

第4回広報啓発チラシ「こうほう」を発行し、管内全ての幼稚園児・小学生・中学生に配布し広報啓発活動を推進しているところです。

このほか、非行少年の支援活動に加えて、ひきこもり、ニート、不登校児の支援をするため、昨年6月22日に子ども若者育成支援推進法に基づく「松茂・北島子ども若者支援地域協議会」を立ち上げ、育成センターが事務局となって、センター内に「松茂・北島子ども若者総合相談センター」を開設し対応しております。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。

○議長【佐藤富男君】　　続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を原

田副議長をお願いいたします。原田副議長。

○副議長【原田幹夫君】 非常に緊張しますね、先輩方がおられますので。よろしくお願ひします。

議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについて、平成28年8月10日と本年2月16日に徳島県国保会館において定例会が行われました。

後期高齢者医療制度については、広域連合の被保険者は高齢化の進行により、平成28年12月末現在で12万2千人余りと、発足当初に比べ12%程度伸びています。これに伴って医療費も年々増加しており、今後、制度の安定的な運営確保が大きな課題で、医療費の抑制への取り組みや健康づくりの推進など、安定した制度の運営が必要となっています。

8月の定例会では、代表監査委員から平成27年度決算審査の結果報告がありました。

「平成28年度特別会計補正予算（第1号）」など3議案の原案可決と、「平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算について」を認定しました。

2月の定例会では、「平成29年一般会計予算・特別会計予算」「徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」など7つの議案を原案可決しました。

被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充のため、5割と2割の軽減対象の所得基準額の拡大変更が行われます。

保険料の軽減特例の見直しについては、平成20年度の制度発足時から、所得の低い被保険者の保険料の均等割部分を軽減する制度が設けられていますが、さらに設けられた特例として、軽減された部分が段階的に見直され本則に戻ります。

高額医療費制度の見直しは、家計に対する医療費の負担が過重なものにならないように所得等に応じて自己負担限度額の設定がされていますが、外来・入院ともに基準額が2段階で見直されます。

いずれも、制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、後期高齢者医療制度を改正するものと説明がありました。

以上、簡単でございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

きます。

○議長【佐藤富男君】 以上で諸般の報告を終わります。

○議長【佐藤富男君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私から平成29年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げていきたいと思っております。

今、我が国は、過去に例を見ないスピードで少子高齢化社会を迎え、社会保障関連予算も毎年増大の一途をたどっております。他方、税収を支える労働人口は減少し、景気は、アメリカのトランプ政権が発足する中で、世界経済の動向が見通せず、目下、予断を許さない状況にあります。

政府は、引き続き「アベノミクス」による経済・財政政策を継続する一方で、女性の活躍を主眼とする「1億総活躍社会」の具現化、また、各自治体に人口減少対策を求める「地方創生」の実施を促すなど、日本の潜在能力を最大限発揮するべく、国・地方等のあらゆる分野で行財政改革と政策提言を積み重ねております。

本町におきましても、目下の「第5次松茂町総合計画」と、「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を町政の指針とし、「空と海が輝く緑の臨空都市まつしげ」という基本理念にのっとり、「安全で安心豊かな心を育む松茂町」を築き上げるため、これら計画に掲げた諸施策を着実に実施していく所存でございます。

では、最初に29年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、「旧吉野川河川改修事業」につきましては、洪水による浸水被害を軽減するため、引き続き、北川向地区・広島地区を対象に、両岸のバランスを考慮しながら、国による工事が随時行われてまいります。

次に、「国営総合農地防災事業」につきましては、事業全体の進捗率は、水路延長ベースで約96%となっております。平成26年度から、柿原取水口からの取水が開始され、平成28年度時点で南北幹線掛かりの農地約1千haに農業用水を通水しております。現在は、平成30年度末の主要施設の完成に向けて第十堰からの取水工事が進められております。

また、かんがい用水を効率的に送水するため、関連事業として「県営地盤沈下対策事

業」が実施されております。現在は、「中喜来24番樋門」付近の国営東部幹線水路の末端から、旧吉野川を横断するまでの農業用水のパイプライン「松茂幹線水路」を整備しており、平成29年度においても、引き続き、広島北川向地区までの区間において工事を推進してまいります。

続きまして、「松茂町の財政状況」について申し上げます。

平成27年度決算時点での財政上の数値を申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を測定する指標とされます「経常収支比率」につきましては、74.8%で県内平均の84.3%と比較すると良好な数字となっております。

次に、「財政力指数」でございますが、27年度の財政力指数は0.897で、県内では最も良好な数値を堅持しております。

次に、「実質公債費比率」でございますが、県平均の6.7%に対し松茂町は0.3%であり、良好な数値であると考えております。

今後とも、財政の健全性に配慮した財政運営に努力してまいりたいと考えております。

次に、「平成29年度予算の概要」について申し上げます。

29年度の歳入歳出予算の総額は56億6,500万円で28年度当初予算と比較して9億1,400万円の減、率にいたしますと約13.9%の大幅な減となっております。これは、津波防災センター・中央庁舎や津波避難タワーなど大型建設事業が完了したことに伴う減額でございます。

歳入につきましては29年度の自主財源は約34億4,200万円で、その歳入に占める割合は60.8%となっております。自主財源のうち町財政の根幹をなす町税につきましては25億8,012万6千円を計上しており約1千万円増と見込んでおります。その他、自主財源といたしましては、生活環境整備基金から3億万円、財政調整基金から1億8,600万円を繰り入れ、財源としております。

「依存財源」では、地方交付税として3億200万円を見込んでおります。地方消費税交付金で2億6千万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金で、いわゆる基地交付金でございます、2億円を見込むとともに、臨海型廃棄物最終処分場対策基金から2億2千万円を繰り入れ、財源としております。

一方、歳出につきましては、引き続き徹底した経常的経費の節減・合理化と人事管理の適正化等に努めるとともに、施策の選択と集中により、事業経費の効率的支出を図ることを念頭に置いた予算編成をいたしております。

次に、本町の「第5次総合計画」に掲げる3つの「重点施策」について申し上げます。

第1は、「南海トラフ巨大地震対策と水辺の再生」であります。

南海トラフを震源とするマグニチュード8から9クラスの地震の発生確率は、今後30年以内に70%程度と予測されております。このことから、地震・津波防災対策が本町における喫緊の課題であり、ハード・ソフトの両面から防災体制の強化を図ってまいります。

まず、ハード面からいたしますと、昨年12月に、避難場所を備えた新庁舎「津波防災センター・中央庁舎」が完成をいたしました。また、今春には、中喜来地区において「津波避難タワー」が完成をいたします。これら新たな施設を利用し、継続的に避難訓練や防災研修等を実施することにより、当該施設を住民に周知するとともに、防災意識のさらなる向上を図ってまいります。

民間を対象とした「個人の木造住宅の耐震化対策」につきましては、地震に伴う被害軽減のため、引き続き、「耐震診断」及び「耐震改修」「住まいの安全・安心なリフォーム」支援事業等を推進してまいります。また、新たに「補強計画支援事業」として耐震診断をされた方を対象に、補強の方法と改修費用についてのプラン提示を行うなど、町民の皆様が耐震改修を実施しやすい環境をつくってまいります。

地震・津波対策のソフト面といたしましては、町内の自主防災会や各種団体に参加していただいた、体験型の総合的な訓練「松茂町総合防災訓練」を、今年度も地区を変更し、継続実施してまいります。

さらに、人的被害の軽減策として、「地域住民や自主防災会に対する補助制度」により住民支援を継続し、自助意識の向上を図るとともに、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、昨年度実施した“空き家調査”の結果を踏まえ、周辺環境や防災面、そのほか、空き家が震災時に倒壊し、避難路の障害物になることが考えられるため、その除却や利活用など、今後の取り組みについての基本方針を検討し、「空き家等対策計画」を策定してまいります。

加えて、防災に係る事業といたしまして、大型台風や集中豪雨への備えとして、「排水施設の適切な管理と整備」を行ってまいります。

中喜来・北川向地区においては、中喜来排水機場のポンプ能力を増強いたしましたことから、その次の対策として、29年度には、蔵野排水ポンプ場付近に「樋門」を設置する工事に着手するとともに、県において実施される「老朽化した中須入江川樋門の改修」に

ついて支援をしております。また、伊沢裏排水機場の水系についても、排水能力向上のために「水中ポンプ増設の設計」を進めてまいります。長原ポンプ場では、老朽化の進んでいる主ポンプを、29・30年度の2カ年で修繕をしております。

洪水対策に関するソフト事業といたしましては、28年度、国において吉野川、旧吉野川、今切川の浸水想定区域の見直しが行われたことから、「松茂町洪水ハザードマップ」を新たに作成し、河川氾濫時における防災啓発を図っております。

なお、「水辺の再生」事業につきましては、旧吉野川河川敷の活用や散策道などの水辺空間の整備を行うため、「親水施設整備のための検討業務」を本年度に行い、水辺と周辺地域の魅力向上に努めてまいります。

次に、重点施策の第2といたしまして、「子どもの教育と子育て支援の充実」について申し上げます。

子どもはぐくみ医療費の助成、これにつきましては、これまで「小学校修了まで」であった助成対象年齢を、この4月から「中学校修了まで」に拡大をいたします。

児童館事業では、利用児童の増減に対応できるよう、施設整備などの検討を進めてまいります。

また、認可保育所・町立幼稚園における「第3子以降の保育料無料化の継続」、「保育所での病児保育事業」、「子育て支援センターにおける利用者受け入れ要件の緩和」等、本町における子どもや子育て家庭の実情を踏まえた支援策を今後とも実施しております。

教育面におきましては、「松茂町教育大綱」と第2期「教育振興計画」に基づき、“未来を生き抜く力を持った子どもたち”を育成するとともに、家庭・地域・行政が役割を果たし、緊密に連携・協働し合う環境づくりを推進しております。

次に、重点施策の第3といたしましては、「町の拠点づくり」であります。

本町の中喜来・長岸地区には、徳島自動車道「松茂スマートインターチェンジ」と「徳島阿波おどり空港」とを結ぶ県道徳島空港線に国道11号が交差する“本県広域交通の拠点”となっております。本町は、「高速交通網を活用したまちづくり」を目指し、まちづくり活性化のための関係施設をこれら地域に誘致しやすい環境を整えるため、引き続き、地域住民のご意見を伺いながら、「地区計画」を活用し合理的な土地利用ができるよう、推進しております。

また、子どもたちから高齢者まで「町民の幅広い世代が交流するための拠点」として、松鶴苑、保健相談センター、子育て支援センター等の福祉施設と歴史民俗資料館、図書館

等の社会教育施設が集まる広島地区と、総合体育館、第2体育館、サッカー場等のスポーツ施設が集まる向喜来地区について、各施設のさらなる振興施策を通じて「町の拠点づくり」に努めてまいります。

高齢者福祉の拠点施設であります「老人福祉センター松鶴苑」につきましては、現在、大規模改修工事を行っております。本年4月から社会福祉協議会を移転するとともに、備品整備などの準備を整え、“6月にはリニューアルオープン”する予定であります。生涯学習や相談事業なども、松鶴苑で再開し、高齢者が誇りと生きがいを持ち幸せな生活が送れるよう、引き続き、各種事業を進めてまいります。

また、町内を巡回している「福祉バス」につきましても、オープンに合わせて増便し、2台での運行を開始いたします。

さらに、29年度中に防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、老朽化した福祉バス1台をリフト付きの新型車両に更新し、より多くの方が利用しやすい運行体制に取り組んでまいります。

なお、広島地区と向喜来地区を結ぶ「遊歩道ネットワーク整備工事」につきましては、今年度の完成を目指して工事を進め、各施設・拠点間の交流・散策の利便性の向上を図ってまいります。

続きまして、重点施策以外に平成29年度における主要施策を「重要施策」として、その趣旨を申し上げます。

昨年1月から、国・地方の行政機関等において、社会保障、税、災害対策等の行政手続でマイナンバーの利用が開始をされております。本町では、マイナンバーカードの「独自利用」として、一昨日、3月1日から、住民票の写しなど各種証明書の交付を全国各地のコンビニエンスストアで行えるよう整備をいたしました。

皆様には、安心してサービスをご利用いただき、その利便性を実感していただけたらと思っております。また、マイナンバーカードの普及につきましても、促進をしてまいります。

次に、「美しいまちづくり推進事業」につきましては、環境美化作業員による環境パトロール活動を通じて、不法投棄ができない環境づくりに努め、美しく快適なまちづくりに取り組んでまいります。

家庭から排出されるごみにつきましては、近年、可燃ごみは横ばいではありますが、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは増加の傾向にあります。ごみの減量化に向けて、分別意識

向上への啓発や「紙の日」の推進による再資源化等、各施策を積極的に進めてまいります。

また、現在、徳島市とともに2市4町で「一般廃棄物処理施設の広域整備」のための協議を行っております。引き続き、広域整備に向けて協議を続けてまいります。

次に、「農業振興」につきましては、JA大津松茂が実施する「集出荷貯蔵施設整備」のため、主要栽培品目の出荷増や品質向上を図るなど「産地パワーアップ事業」を通じた支援を行います。また、農業委員会では、法改正により、農業委員に加えて、新たに「農地利用最適化推進委員」がそれぞれの担当地区で活動いたします。農地のより効率的な利用を目指し、農地集積の推進、遊休農地の解消と発生防止に取り組んでまいります。鳴門金時「松茂美人」に代表される町の特産品につきましては、積極的にPRを行い、ブランド力の向上を図るとともに、6次産業化や特産品を生かした地産地消の推進に努め、海外輸出も視野に入れた販路拡大について取り組んでまいります。

「水産振興」につきましては、長原漁協と連携し水産業の振興を図ってまいります。長原漁協のフォークリフト購入や廃油倉庫の改修に補助をするとともに、県の事業を支援することを通じて、長原漁港の耐震化・老朽化対策を推進してまいります。

「消費者行政」につきましては、北島町との広域連携により、本年度、松茂町役場内に「松茂・北島消費生活センター」を設置いたします。購入商品への不満や、詐欺商法被害などの消費生活相談について、町民が気軽に専門の相談員に相談ができるようになり、消費者トラブルの早急な解決が期待できます。

次に、「道路整備事業」についてであります。引き続き「社会資本整備総合交付金」を活用し、「橋梁長寿命化」のため、橋長2m以上の橋梁を対象に調査を進めてまいります。平成29年度は、老朽化の進んでいる旧の「丸須橋」撤去工事、及び笹木野地区の「松茂16号線2号橋」修繕工事の実施設計を行い、危険箇所の軽減を計画的に進めてまいります。

次に、「公共下水道事業」につきましては、28年度末におきまして、全体計画425haのうち48%の約203haの管渠整備が完了する見込みであり、事業認可を取得しております面積も、全体計画の64%に相当する273haとなっております。

29年度におきましても、引き続き、第1期・第2期の残りの地区の整備を進めてまいりますとともに、新たに「第3期事業計画区域」の工事にも着手し、さらなる供用開始区域の拡大を図ります。また、既に供用を開始している区域におきましては、「下水道へ早期に接続していただけるよう」PRに努めてまいります。なお、29年度の下水道管渠整

備工事といたしましては、計画延長約千mで、主な施工箇所につきましては、松茂3号線幹線布設工事、並びに、笹木野山南地区の枝線工事を予定しております。

次に、「上水道事業」につきましては、「安全」、「強靱」、「持続」に主眼を置き事業を進めてまいります。

「配水管の整備」につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、老朽管の更新を笹木野山下・山東地区で実施し、耐震強化を図ってまいります。これにより、石綿セメント管は、残り約1kmとなります。総管路延長に対する比率で99%が完了しております。

また、公共下水道の工事施工に伴う「笹木野山南地区の配水管の布設替」、これにつきましても、耐震性に配慮をした工事を行ってまいります。耐震化の進捗状況は、総管路延長に対する比率で29%となっております。

防衛省の補助を受け平成25年度から進めておりました浄水場更新事業は、本年2月に完成し、現在、供用を開始いたしております。これにより、浄水場内施設の耐震化が完了いたしました。

しかしながら、取水設備や配水管など未耐震の上水道施設も残っておりますことから、重要なライフラインを計画的に耐震化するために、29年度「水道施設耐震化計画」を策定いたします。

引き続き、「民生に関する重要施策」について申し上げます。

まず、生涯を通した“健康の実現”を目指し、保健相談センターを拠点として、町民個々のライフスタイルに応じた「健康づくり活動を支援」します。乳幼児の健診や乳児相談、健康づくりや疾病予防のための健康増進、特定健診・特定保健指導を通じた生活習慣病の予防と重症化予防の取り組みを推進いたしてまいります。

「介護事業」につきましては、地域で高齢者を支える社会の実現に向け、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始するとともに、平成30年度から3年間を計画期間とした「第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉事業計画」を策定し、本町の特性に応じた事業を進めてまいります。

また、国民健康保険と後期高齢者医療制度につきましては、持続可能な制度としていくため、国・県等の動向を注視し、費用と負担の適正化を図り、「保険会計の健全な運営を堅持」してまいります。

次に、福祉施策につきましては、既に3つの重点施策としてとり上げた、児童福祉・高

齢者福祉の充実を図ることはもちろん、障がい者福祉につきましても、「松茂町障がい者計画」に基づき、関係機関と連携をとりながら、障害福祉サービス提供体制の確保など、充実した事業実施に努めてまいります。

関連して、人権に関する施策につきましては、町の民生部局と教育委員会が連携して、啓発・教育の諸活動を展開し、「法のもとの平等」、「個人の尊重」といった普遍的な視点を共有しつつ、個別・具体的な人権課題に学びながら、幅広い人権問題に関係機関と協力して取り組んでまいります。

最後に、昨年、本町が一般公募いたしました本町の「マスコットキャラクター」が、月からやってきたウサギの「松茂係長」と決定をいたしました。29年度は、一般財団法人空港環境整備協会からの助成を受けた松茂町・徳島阿波おどり空港PR事業や、夏の「月見ヶ丘海水浴場」また、秋の「スカイフェスタ松茂」の会場など、愛らしくてインパクトのある「松茂係長」に大活躍をしてもらい、本町のPR、また、特産費のPRにつなげていきたいと考えております。

以上、本町と本町を取り巻く諸情勢について、「第五次松茂町総合計画」等を指針として平成29年度の諸施策を“重点施策”と“重要施策”の観点から取りまとめ、私の町政に臨む基本的な考え方をご説明申し上げました。議員各位のご理解とご指導をお願いいたしまして、私の所信表明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】　ここで、議事の都合により、15分間、小休いたします。

午前10時54分小休

午前11時10分再開

○議長【佐藤富男君】　再開いたします。

続きまして、日程第5、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」、専決第15号「松茂町税条例等の一部を改正する条例」から、日程第30、議案第25号「平成29年度松茂町水道特別会計予算」までの議案26件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、平成29年第1回定例会議案の提案理由の説明を申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1

項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

当該専決処分の内容といたしましては、平成28年、専決第15号、松茂町税条例等の一部を改正する条例であります。

昨年末、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」等が公布されたことに伴い、専決処分を行ったものであります。

改正の主な内容は、法人町民税、法人税割の税率や軽自動車税の環境性能割の導入について、適用時期を法律改正にあわせて見直しをしたものであります。

次に、議案第1号、松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例につきましては、中喜来地区津波避難タワーの建設に伴い、同施設の設置及び管理に関する条例を新たに制定するものであります。

次に、議案第2号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第3号、松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、以上2議案につきましては、昨年、民間労働法制の改正と、人事院からの勧告により、育児休業の対象となる「子の要件」の拡大と、介護休暇制度の変更がありましたことから、関係する2条例を改正するものであります。

次に、議案第4号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年、人事院及び徳島県人事委員会から扶養手当の見直しに関する勧告がありましたことから、関係する条項を改正するものであります。

次に、議案第5号、松茂・北島消費生活センターの組織及び運営等に関する条例につきましては、消費者の安全・安心の確保を図るため、松茂・北島消費生活センターを設置し、消費者安全法第10条の2第1項の規定により、消費生活センターを設置する際の組織及び運営に関する事項等について条例を新たに制定するものであります。

次に、議案第6号、松茂町と北島町との間における消費生活相談等の事務の委託に係る協議につきましては、北島町からの依頼により消費生活相談等事務を受託するため、地方自治法第252条の14第1項の規定において準用する同法第252条の2第3項の規定により提案するものであります。

次に、議案第7号、松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年4月から助成対象年齢をこれまでの小学校修了までから

中学校修了までに引き上げることに伴い、関係する条項を改正するものであります。

次に、議案第8号、松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、及び、議案第9号、松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、以上2議案につきましては、介護保険法等の改正により、小規模通所介護事業所の地域密着型サービスへの移行や、指定介護予防認知症対応型通所介護に係る運営推進会議の設置等について、条例で基準などを定めるものであります。

次に、議案第10号、松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険施行規則の改正により、主任介護支援専門員の更新制度が導入されたことに伴い、関係する条項を改正するものであります。

次に、議案第11号、松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総合体育館の使用料について一部を改正するものであります。

次に、議案第12号、町道路線の認定につきましては、開発行為に伴い道路の寄附がありましたので、道路法第8条第2項の規定により、新たに1路線を町道として認定するものであります。

続いて、議案第13号から議案第17号まで、平成28年度の補正予算に関する議案5件を提案いたします。

まず、議案第13号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億73万8千円を追加し、補正後の予算の総額を68億5,012万7千円とするものであります。

今回の補正につきましては、事務・事業の確定、見込みによるものであります。

歳入の主なものといたしましては、町税として8,075万7千円等を増額補正し、地方譲与税として1千万円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、退職手当特別組合負担金として792万3千円等を増額補正し、危機管理費、工事請負費として4,566万7千円等を減額補正し、それらにより生じた剰余金2億6,626万2千円を財政調整基金に積み立てるものであります。なお、繰越明許費として個人番号カード交付事業のほか5件で合計5,775万9千円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第14号、平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に

つきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ938万2千円を減額し、補正後の予算の総額を19億103万5千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金2,188万7千円等を増額補正し、療養給付費交付金2,566万4千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費253万5千円、共同事業拠出金673万9千円等を減額補正するものであります。

次に、議案第15号、平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,820万9千円を減額し、補正後の予算の総額を10億4,189万5千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、調整交付金719万3千円、介護給付費交付金963万7千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、居宅介護給付費1,250万円、介護予防給付費600万円等を減額補正するものであります。

次に、議案第16号、平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ132万4千円を減額し、補正後の予算の総額を1億6,235万9千円とするものであります。

歳入では、保険基盤安定繰入金132万4千円を減額補正し、歳出でも、後期高齢者医療広域連合納付金を、同額、減額補正するものであります。

次に、補正予算に関する議案の最後になります。

議案第17号、平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ184万5千円を減額し、補正後の予算の総額を4億7,016万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、一般会計繰入金225万8千円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、公共下水道管理費185万9千円を減額補正するものであります。

以上、平成28年度補正予算議案5件に引き続き、議案第18号から議案第25号まで、平成29年度の当初予算に関する議案8件を提案いたします。

まず、議案第18号、平成29年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億6,500万円とするものであります。事務・事業の概要につき

ましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

議案第19号、平成29年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,023万2千円とするものであります。これは、平成28年度当初予算と比較してほぼ同額となっております。

歳入のうち、保険税は3億1,130万9千円、一般会計繰入金1億5,455万5千円等を計上いたしております。

歳出につきましては、保険給付費として10億4,103万1千円を計上いたしており、継続して医療費の抑制を図ってまいります。

次に、議案第20号、平成29年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,440万1千円とするものであります。これは、平成28年度当初予算と比較して3.6%の増となっております。

歳入のうち、保険料は2億2,391万9千円、一般会計繰入金1億9,031万円等を計上いたしております。

歳出のうち、介護給付費は9億7,476万1千円を計上いたしており、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでまいります。

次に、議案第21号、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,433万8千円とするものであります。これは、平成28年度当初予算と比較してほぼ同額となっております。

歳入のうち、保険料は1億1,485万4千円、一般会計繰入金4,912万6千円等を計上いたしております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金として1億4,941万7千円を計上しております。

次に、議案第22号、平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,188万2千円とするものであります。今後とも、利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第23号、平成29年度松茂町農業集落排水特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億924万5千円とするものであります。これは、平成28年度当初予算と比較してほぼ同額の予算となっております。今後とも、長岸、中喜来、北川向地区の汚水処理施設を適正に管理し、地域住民の生活環境の改善や農業用水の水質保全に努めてまいります。

次に、議案第24号、平成29年度松茂町公共下水道特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,867万1千円とするものであります。これは、平成28年度当初予算と比較して40.7%の増となっております。

事業箇所につきましては、松茂3号線及び笹木野の山南地区において、施工延長約千mの管渠整備を計画いたしております。流域下水道及び公共下水道は平成21年度から供用開始されており、本年度も、引き続き、接続促進と管渠並びに中継ポンプ等の設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

最後に、議案第25号、平成29年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。

平成29年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,168戸、年間総配水量269万2千 m^3 、1日平均配水量7,375 m^3 であります。水道事業の経営活動として発生する「収益的収支」における収入額及び支出額は3億8,207万6千円、建設改良工事などを実施いたします「資本的収支」におきましては、収入額5,121万6千円に対し支出額9,877万5千円で、収支不足額4,755万9千円、これにつきましては、留保資金等により補填をいたします。

また、老朽管更新事業及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事を行い、上水道本管の耐震化を進め、安全で安心できる水道水の供給に努めて健全な企業運営を進めてまいります。

以上が提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案26件については、3月6日再開予定の本会議において総括的な質疑を行います。

○議長【佐藤富男君】 続きまして、日程第31、発議第1号「予算特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

お手元に配布をしております、藤枝議会運営委員会委員長ほか5名の賛成者から提出されました予算特別委員会設置に関する決議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、発議第1号「予算特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

予算特別委員会の設置が決定いたしましたので、次の小休中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前11時31分小休

午前11時32分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続、再開いたします。

小休中に予算特別委員会の正副委員長の互選が行われ、委員長に藤枝議会運営委員会委員長、副委員長に佐藤禎宏議会運営委員会副委員が就任いたしましたので、ご報告いたします。

○議長【佐藤富男君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月4日から3月5日の2日間は、議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月4日から3月5日の2日間は、休会と決しました。

次回は、3月6日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時33分散会